

令和3年9月30日

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会

10月1日以降の「子どもたちの学びを止めない」ための取組について(差替え)

平素は本市の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、本市では、教室でも家庭でもタブレット端末を活用し、同様の学び(ハイブリッド型授業)を実施しているところですが、緊急事態宣言の解除に伴い、ハイブリッド型授業は9月30日をもって終了することとします。ただし、引き続き新型コロナウイルス感染症不安で登校できない場合は、下記のと通りの対応を行います。

保護者の皆さまにおかれましては、引き続き感染拡大防止にご協力いただきますとともに、新型コロナウイルス感染症不安により登校ができない場合は、学校にご相談をお願いします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症不安により登校できない児童・生徒及び不登校児童・生徒への取組

- (1) 授業のオンライン配信。
 - (2) 学習プリント等を課題として配付、その後回収し添削し返却。
 - (3) Meet やzoom 等の利用による子どもとのやり取りとプリント学習の組み合わせ。
 - (4) 授業動画等と学習プリントを家庭学習教材として配付、回収、指導。
- ※ 学習支援の方法につきましては、上記の中から学校と相談の上、決めていきます。

2. ご理解をお願いしたいこと

- ・タブレット端末を活用した授業のオンライン配信について、性質上、一部配信に向かない授業があります。配信をしない授業につきましては、学校と相談の上、児童・生徒の状況に応じて個別の対応とします。
- ・家庭で学習することを希望される場合は、どういった点で登校に不安を感じているのか、授業配信の受講の方法や、オンライン配信に向かない授業に対しての支援方法などについて、必ず学校と相談をお願いします。

3. その他

- ・ご家庭にWi-Fi環境がある場合は、できる限りご家庭のWi-Fiに接続していただきますようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症不安により登校せず、家庭で学習する場合においても、欠席とはなりません。(出席停止の扱いとなります。)
- ※高校入試については、オンライン授業受講によって出席停止扱いとなった生徒が不利にならないよう、文部科学省から通知が出ています。
- ・新型コロナウイルス感染症不安により登校せず、給食を食べない場合は給食費を返還します。

(問合せ先)

枚方市教育委員会 学校教育室
教育研修担当 ICT推進グループ
電話番号:050-7105-8051